

令和6年度「やさしい日本語」でゴミ拾い 事業運営業務の受託者を募集します

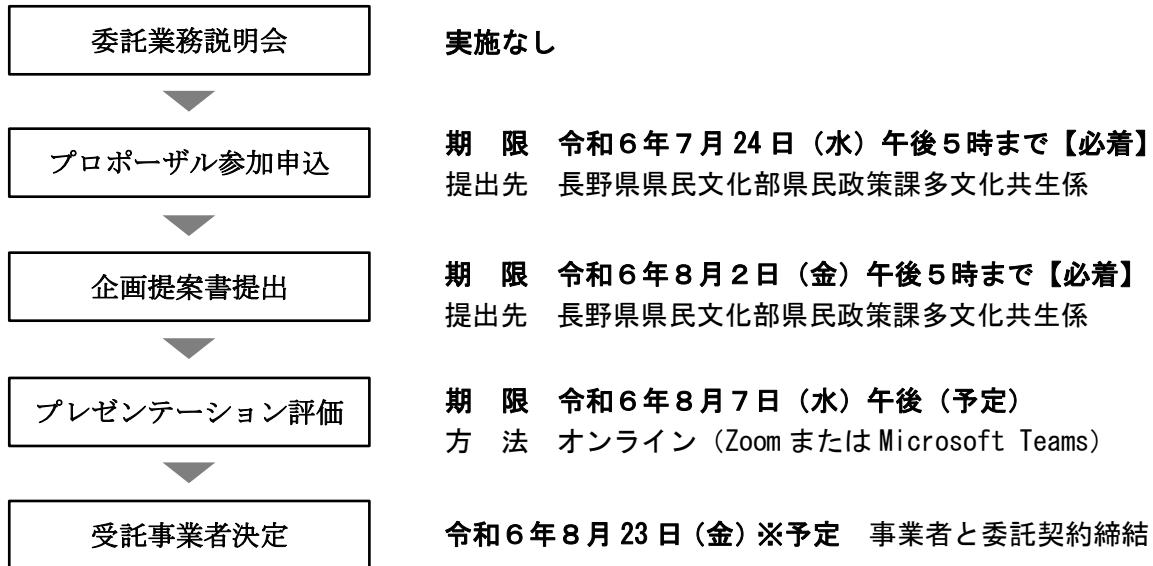
外国人とのコミュニケーションツールの一つである「やさしい日本語」の普及と、外国人と日本人の交流及び外国人の地域への参画を目的とした、標記事業の受託者を下記のとおり公募型プロポーザル(企画提案型)方式により募集します。

1 業務委託概要

- (1) 事業内容 ・行政職員を対象とした「やさしい日本語」の講座の企画・実施
・ゴミ拾いイベントの企画、広報、実施

- (2) 履行期間 契約日から令和6年11月29日(金)まで

2 公募型プロポーザルの手続きの流れ



3 その他

詳細は長野県ホームページをご覧ください。下記連絡先までお問い合わせください。
掲載先 https://www.pref.nagano.lg.jp/seibun/240718_proposal.html

「やさしい日本語」とは

普段使われている言葉を、外国人にも分かるように配慮した簡単な日本語のことです。阪神淡路大震災を機に広く普及が進み、今では平時における外国人とのコミュニケーションツールの一つでもあります。

例:「土足厳禁」⇒「くつをぬいでください」